

〈論 文〉

# 専門語の語史研究の方法

阿久津 智

## 要 旨

本稿では、専門語の語史研究の方法について考えてみた。専門語の語史は、一般語の語史とは異なる。一般語の語史が、語の意味や形態の変化を中心に扱う、「語を基準」とするものであるのに対して、専門語の語史は、その語が担う概念の起源や変遷、それを示す名称の由来や変化を扱う、「概念を基準」とするものになる。ただし、専門語には、旧来の一般語に由来するものや、古い語を転用した翻訳語（転用語）などがあり、そういったものについては、一般語としての語史と、専門語としての語史とを扱うことが望まれると思われる。また、本稿では、日本で独自に造語された専門語（翻訳語）である「音素」の語史の記述を試み、このような（狭義の）専門語については、「定義」、「概念の起源」、「名称の由来」、「類似概念（前史）」というまとめ方ができることを示してみた。

キーワード：専門語、術語、概念、翻訳語、音素

## 1. はじめに

本稿では、専門語の語史について考えてみたい。ここでは、「専門語」を、広く「専門的な概念を表す語」という意味で用いる。

筆者は、先に、語史研究に概念史的な観点を取り入れることについて論じたが（阿久津 2022）、実際に、概念史の観点を取り入れた語史を考える

場合、対象となるのは専門語であると思われる。そこで、本稿では、専門語の語史、とくに翻訳語（主に「新漢語」）について考えてみたい。

以下、まず、第2節で「専門語」の定義について触れ、つづいて、第3節で専門語の語史研究の方法について論じ、さらに、第4節で具体例として、「音素」の語史を取り上げてみたい。

## 2. 「専門語」の定義

本節では、「専門語」の定義について、触れておく。

日本語（学）の辞書や研究書によると、「専門語」（専門用語）の定義には、狭義のものと同義のものがあり、また、「術語」や「学術用語」との関係において、これらを「専門語」と同義と見る場合と、「術語」や「学術用語」を「専門語」の一部（範囲が狭い）と見る場合とがあるようである。

「専門語」の定義の狭義と広義については、たとえば、『日本語大事典』（朝倉書店 2014）、『日本語学大辞典』（東京堂出版 2018）などに見える。『日本語学大辞典』の記述を引いておく。

- (01) 専門語は一般語と対立する概念だが、両者の境界については2つの見方がある。1つは、一般の人に知られていないその専門分野特有の用語だけを専門語とするというものであり、いま1つは、一般に知られているかどうかには関係なく、その専門分野の概念を表すすべての用語を専門語とするというものである。前者の見方によれば、専門語と一般語とは語としては別のものであり、たとえば、同じ電気工学の用語でも、一般人の知らない「アドミタンス」は専門語、一般人のよく知る「アンテナ」は専門語ではないということになる。一方、後者の見方によれば、専門語と一般語とには重なり合う部分があり、「アドミタンス」も「ア

ンテナ」も電気工学の概念を表す専門語であるが、「アンテナ」は同時に一般語でもあるということになる。（『日本語学大辞典』「専門語」石井正彦執筆）

このような区別は、宮島達夫『専門語の諸問題』（1981）における「「専門語」の規定」にさかのぼるようである。

- (02) 専門語の規定，したがってまた専門語の範囲については，ことなつた2つの見方が可能である。1つは，専門語と一般語とは，単語自体としてべつのものだとするものであり，もう1つは，この区別は観点の違いによるもので，ふつうの単語でも，観点によつて専門語になる，というものである。（宮島 1981: 1）

「専門語」の狭義と広義とを，『日本語学大辞典』に基づいて，表にまとめておく（表1）。

表1 「専門語」の狭義と広義

	狭義の「専門語」	広義の「専門語」
定義	一般の人に知られていないその専門分野特有の用語。	一般に知られているかどうかには関係なく，その専門分野の概念を表すすべての用語。
例	アドミタンス	アドミタンス アンテナ

一方，「専門語」（専門用語）と，「術語」や「学術用語」との関係については，(03)のように，これらを同義とする場合もあるが，「術語」や「学術用語」を「専門語」の一部（あるいは，代表的なもの）とする見方のほうが主流のようである。

- (03) 専門語 日常語と違って，専門の分野で使用されている語，学術用語ともいわれ，術語と略される。（『日本語大事典』「専門語」沈国威執筆）

『日本国語大辞典 第二版』（小学館 2000-2002）（以下、『日本国語大』）では、「専門語」、「専門用語」、「術語」、「学術用語」を、それぞれ、次のように説明している（用例は省略する）。

(04) 専門語 学術、技芸などの専門の分野で用いられることば。専門用語。テクニカルターム。術語。（『日本国語大』）

(05) 専門用語 「せんもんご（専門語）」に同じ。（『日本国語大』）

(06) 術語 （{英} technical term の訳語）

(1) 学問や技術の専門分野で、特に定義して使用する語。専門語。学術語。テクニカルターム。

(2) 特殊な社会だけで使用される語。（『日本国語大』）

(07) 学術用語 学問・技術に関する用語のうち、共通の理解のもとに統一して用いられるように選定された術語。第二次世界大戦前は「標準用語」といった。（『日本国語大』）

『日本国語大』では、「専門語」（＝「専門用語」）は「学術、技芸などの専門の分野で用いられることば。」、「術語」は「学問や技術の専門分野で、特に定義して使用する語。」と説明されており、「術語」のほうが範囲が狭くなっている。一方で、両者は、ともに「テクニカルターム」であり、互いに言い換え語となっていることから、ほぼ同義とされている。また、「学術用語」は「共通の理解のもとに統一して用いられるように選定された術語。」とされており、「術語」にさらに限定を加えたものとなっている。この「学術用語」は、文部省の「学術用語集」における「学術用語」に当たるものと思われる。文部省の学術審議会（学術用語分科会）が決定した「学術用語審査基準」（1966）では、「学術用語」を「学術上の概念を表す語」と定義している（学術審議会 1992: 26）。

以上をまとめると、次の表のようになる（表2）。

表2 『日本語国語大辞典 第二版』における「専門語」等の範囲

	専門の分野で用いられる語	
	定義して使用する語	
	選定された語	
専門語 = 専門用語		
術語		
学術用語		

網かけ部分がその範囲。

なお、「学術用語」の旧称とされる「標準用語」については、『日本国語大』に、次のようにある。

- (08) 標準用語 学問・技術に関する用語のうち、共通の理解のもとに統一して用いるように選定される術語。昭和六年（一九三一）の「資源に関する標準用語」に始まるが、第二次世界大戦後は、一般に学術用語と称されている。（『日本国語大』）

『官報』（『国立国会図書館デジタルコレクション』）によれば、「標準用語」としては、「資源ニ関スル標準用語中薬品ニ関スルモノ」（1931年1月31日）、「資源ニ関スル標準用語中機械ニ関スルモノ」（1935年3月6日）、「資源ニ関スル標準用語中金属類、鉱物類及土石類ニ関スルモノ」（1936年1月9日）が、「内閣告示」で出されている。

また、宮島（1981）では、「術語」について、次のように述べられている。

- (09) 「術語」のさす範囲は「専門語」よりせまい。そのせまさは、分野とありかたと、両方に関係がある。「術語」は「学術上の専門語」「学問上の専門用語」などと規定されることがおおい。（宮島 1981: 6）

宮島（1981）は、「術語」を厳密に規定することはせず、「分野」については、「主として学問上の用語をさす」（宮島 1981: 7）（下線は原文のもの）

とし、「ありかた」については、「術語を「定義された語」というのは、理想をのべたものであって、現実的には、「定義されるべき語」という程度であろう。」(宮島 1981: 9) と述べている。これは、『日本国語大』に比べて、ゆるやかな(現実的な)とらえ方となっている。

なお、「概念および概念関係を精細に記述し、それを表示する用語を指定する」(仲本 2005: 2) 学問である「ターミノロジー」((専門)用語学,(専門)用語法)では、「専門用語」(用語)は、次のように説明されている。ここでは、「専門用語」(用語)と「術語」とは、とくに区別されていないようである。

(10) 〔専門〕用語〈term〉というのは、専門分野において定義された概念を表現する目的で用いる〔言語学又は非言語学的〕記号であり、文字または音声で構成される。(フェルバーほか 1987: 4-5)

(11) 誤りや曖昧さを除くため、分野の目的に応じて語の意味を限定した場合、語を用語(専門用語)という。学術用語・技術用語・芸術用語など、略して術語(中国では術語を用いている)ともいうが、現在は“用語”が一般化している。英語では word (語), term (用語)がこれにあたる。(仲本 2005: 31)

以下、本稿では、「専門語」を、広く「専門分野で使用される語」、すなわち、「専門的な概念を表す語」という意味で、もっぱら用いていく。

### 3. 専門語の語史研究の方法

#### 3.1 一般語と専門語

本節では、専門語の語史研究の方法を考えるに当たり、まず専門語の特殊性、言いかえれば、一般語と専門語との違いについて見ておきたい。

専門語の研究においては、一般語(語, 単語)は、意味を担い、国語辞

典の記述対象となるものとされ、一方、専門語（用語）は、「概念のラベル」であり、百科事典・専門語辞典の記述対象となるものとされている。

(12) 専門用語が概念のラベルであるのに対し、語のもつものは意味である。定義するものは概念で、用語でない。しかし、用語の意味は定義そのものである。このことから、用語は、概念の定義に従って、意味は統制（control）されている。一般語がもっている多様な意味のうち、特定の概念を表示しているものに統制しようというわけである。（仲本 2005: 30）

(13) 国語辞典は単語の意味を説明するが、専門語辞典や百科辞典<sup>[ママ]</sup>は、その単語のさししめす対象（もの、こと）の説明をする。そのような対象の、またはその反映である概念のレッテルとして専門語をみるのが、第2のたちばである。（宮島 1981: 3）（「第2のたちば」とは、例（02）における「もう1つ」の見方（広義の専門語）のこと）

この、「意味」と「概念」については、ターミノロジーでは、次のように説明される。

(14) 概念が意識の表象から切り離して独立して捉えられる<sup>[ママ]</sup>のに対し、意味は語（記号）に付随し、語は使用に依存する。つまり、意味は全く記号的・言語的である。事物の表象（イメージ）と記号（語）の相互喚起という点から意味を捉える立場では、概念と意味の相当性が示唆されている。事物の表象から思い浮かべるものは概念であり、記号が思い起こすものは意味であって、意味は事物とは記号を介して関係があるに過ぎない。いうところは、概念は事物にかかわり、意味は記号に関係があるということである。すなわち、概念を定義して用語を指定することによって、用語の意味は概念を表すが、語は、文体・情意・環境・連想などで多様に変化するため多義的になり、この語と用語との差異が、一般言

語とターミノロジーとの隔たりを示している。(仲本 2005: 22)

ターミノロジーでは、「意味—語 (記号)」、「概念—事物」という2つの異なる関係軸を立てている。「用語」も「語 (記号)」である以上、意味をもつが、その意味は、概念の定義であり、統制されるものとされている。

宮島 (1981) も、基本的には、これに近い考え方のものであるが、日本語研究の立場に立っている。

- (15) 国語辞典では、ある単語の<sup>・</sup>意味を説明し、専門語辞典ではその単語の<sup>・</sup>あらわす<sup>・</sup>概念を説明する。意味と概念とは別のものであって、概念が変化したからといって、それがそのまま意味の変化につながるとはいえない。地動説が常識になっても、「太陽がのぼる (しずむ)」という言語の使用法が変わらなければ、「太陽」という単語の意味が変わったわけではない。しかし、このことから、概念と意味とが無関係だということにはならない。意味とは、単語の使用を規定するような日常的な概念である。ときには、科学的 (専門的) 概念の普及が単語の使用法をかえてしまうこともある。(宮島 1981: 20) (傍点は原文のもの)

一般語と専門語との違いについては、ほかに、一般語が多義・多称になりやすい (多義語・類義語が多い) のに対し、専門語は、「多義語をきらう」、「類義語をきらう」(宮島 1981: 10)、「一義的にしか理解されないというのが理想」(玉村 1991: 2)、「単称にして単義がターミノロジーの目的」(仲本 2005: 29) などとされる。しかし、「これがなかなか実現しない」(仲本 2005: 29) ようで、「専門語は同義語をきらうはずなのに、一方では、より「正確な」名づけをもとめて、同義語がつくりだされる」(宮島 1981: 12) ことなどもある。

概念について歴史的に考えるときには、これとは別の見方もある。ドイツの歴史家のコゼレック (R. Koselleck) は、次のように述べている。

- (16) 語は、使用されるなかで、あいまいさがなくなる。これに対し

て、概念は、概念であるために、あいまいさを保たなければならない。概念は、語に束縛されるが、同時に、語以上のものである。語は、語が使われるなかで（ために）、意味と経験の政治社会的なコンテクストの豊かさが1つの語に凝縮されるとき、概念になる。（Koselleck 1985: 84）（筆者訳）

コゼレックが創始した「概念史」においては、概念は、語が歴史的な意味を含むことによって発生し、多義性を持ち、解釈するしかないものとされるようである（方 2011: 95-96）。

しかし、ターミノロジーにおいては、対象は「概念の今日的定義のみ」であり、「歴史的視点から概念の発達を用語の上で追及すること」は行われない（仲本 2005: 36-37）。一方で、日本語学では、「専門語の歴史もしらべる必要がある。」（宮島 1980: 54）とされる。次項では、専門語の語史研究について考えていく。

### 3.2 専門語の語史研究

「語史」は、言語研究、語彙研究の1分野であり、たとえば、次のように説明される。

- (17) 語史というのは、語が使われ始めてから現在まで（もしくは使われなくなるまで）を歴史として考えたものである。語ということでは、語形と語義が最も重要な要素であり、これを歴史的に見れば語形変化と意味の変化としてとらえることができよう。語史を体系的に考えるとすれば、語彙史として多くの語史をまとめて考える必要があろう。（『日本語大事典』「語史」前田富祺執筆）

同項では、また、「語史に歴史的、社会的、文化的な背景を考える場合に語誌と呼ぶことが多い。」と述べているが、本稿では、「語史」と「語誌」とを区別せず、もっぱら「語史」を用いる。

さて、(17)にあるとおり、語史研究においては、語形変化と語義変化

とが研究の中心となるが、これらは、いずれも「語」を基準にした研究である。これは、主に一般語について述べたものと思われるが、「概念のラベル」とされる専門語については、「概念」を基準にした研究が必要となるであろう。つまり、専門語の語史においては、その概念の起源や変遷を、名称の由来や変化とともに、扱うことになる。これは、その専門領域における研究史（学説史、学史）の一部、あるいは、1方法となるものであろう。

概念の歴史に関する研究には、先にも触れた、ドイツにおける「概念史」がある。これは、「歴史的意味論」とも呼ばれ、歴史的な角度から、特定の社会コンテクストにおける言語運用を考察して、概念の歴史的な意味を探る研究である。これに近い研究としては、英米の「概念史」、「思想史」、「キーワード」、フランスの「言説分析」などもあるが（方 2009: 4, 孫 2014: ii）、ここでは、「概念史」で包括しておく。

概念史の研究は、東アジアにおいても盛んになってきている。この地域においては、近代的な概念の受容が、西洋の語彙（概念）の漢字語彙への翻訳を通して行われ、その漢字語彙が、地域内の交流によって、伝播し発展していったというところに特徴があるとされる（方 2011: 110-111, 陳 2019: 301）。東アジアの専門語については、「現在、日中を含む漢字文化圏にかくも多くの同形の術語が存在しているのは大規模な語彙交流があったためである。」、「漢字術語の形成は国境と言語を超えた東アジアの文化的事象である。」（沈 2010: 37, 38）などといったことがいわれている。

語史研究は、とくに専門語を扱う場合、概念史と重なる部分が大きく、概念史における、語の意味を各時代のコンテクストにおいて分析するというやり方などは、語史研究にも有効だと思われる。ただし、言語の歴史的研究としては、「概念」のみを基準とすることは難しいであろう。概念は語の使用から生まれるものであり（例 16）、専門語の概念は、一般語のもつ意味が統制されたものである（例 12）。語史研究は、専門語を扱うにし

でも、一般語／専門語（意味／概念）をカバーすることを考えるべきであろう。専門語の語史は、歴史的・言語学的なものであり、この点において、「単称にして単義」を理想とし、歴史的視点を取り入れない、ターミノロジーや、「歴史上の支配的な概念の研究を通して、その時代の特徴を示そうと図るもの」（陳 2019: 299）（筆者訳）である概念史とは異なる立場に立つものであろう。

語史には、語を基準とするもの（一般語の語史）と、概念を基準とするもの（専門語の語史）とを考えることができる。語を基準とするものは、従来の語史であり、語の意味の変化や形態の変化を中心に扱う。これに対して、概念を基準とする語史は、概念の起源や変遷、あるいは、それを示す名称の由来や変化を扱うことになる。

ところで、日本語における専門語には、旧来の一般語に由来する専門語、専門的な概念を担う外来語（広義の「音訳語」として、広義の「翻訳語」に含めることもできる）のほかに、翻訳語（狭義の「翻訳語」、主に「新漢語」として作られたものが多く存在する。これは、次の3種に分けられる。

- A. 中国古典から転用された再生語（例、「蒸気」「自由」）、
- B. 近代を牽引した「漢訳辞書」などからの借用語（例、「電気」「銀行」）、
- C. 蘭学などを含む日本人による創出語（例、「重力」「神経」）

（木村 2020: 136）

A. は「転用語」とも呼ばれ、「古典漢語を採用」したものであり、B. は「中国語の借用」、C. は「日本独自の造語」である（陳 2001: 269）。この3分類は、山田孝雄『国語の中に於ける漢語の研究』（1940）の「洋学の翻訳より生じたる漢語」（山田 1940: 442）における分類にさかのぼるが、こ

れらは必ずしも明確に分類できるわけではないようである（陳 2021: 44-48）。三者の説明を、表にまとめておく（表 3）。

表 3 翻訳語の 3 種

	例	木村（2020）	陳（2001）	山田（1940）
A.	蒸気，自由	中国古典から転用された再生語	古典漢語を採用	支那の古典に典拠あるものを求めしもの
B.	電気，銀行	近代を牽引した「漢訳辞書」などからの借用語	中国語の借用	支那にて西洋文化を輸入する為に撰せし翻訳書に用ゐたる語をばわが国にてもそれを襲用せしもの
C.	重力，神経	蘭学などを含む日本人による創出語	日本独自の造語	本邦にて新に選定せしもの

以下、本稿では、A. を「転用語」、B. を「借用語」、C. を「造語」と呼ぶことにする。

以上を踏まえると、語を基準とする語史と概念を基準とする語史とは、次の表のように整理できるだろう（表 4）。

表 4 語を基準とする語史／概念を基準とする語史

	語を基準とする語史	概念を基準とする語史
対象	一般語	専門語： 借用語，造語，外来語
	専門語： 転用語，一般語由来の語	

概念史では、翻訳語や外来語については、原語における概念の起源や変遷を中心に扱うことがある。たとえば、晃洋書房の「政治概念の歴史的展開」シリーズ（第 1 巻～第 8 巻）は、西欧政治思想の概念の歴史を取り扱っ

ている。ここでは、たとえば、「国家」については、「古典古代の polis, civitas, res publica, societas civilis」, 「中世の regnum, ないし respublica Christiana」, 「近代の権力機構としての state」(古賀 2004: i)などを扱っていて、日本語の「国家」という語については取り上げていない。

一方で、原語（概念）が伝来する（翻訳語が成立する）以前に、日本で使われていた、それに相当（類似）する語彙（概念）を取り扱う概念史研究もある。上と同じ「政治概念の歴史的展開」シリーズの第9巻・第10巻は、日本政治思想を対象としているが、このなかでは、たとえば、「公論」(public opinion)については、「翻訳語としての公論・輿論以前の公論概念」として、中世の「一揆」、近世の「公論」, 「衆議」などを取り上げ、public opinion の翻訳語として、「公論」, 「輿論」, 「衆論」などを取り上げている（前田 2016）。

語史研究においては、転用語や一般語由来の専門語については、(本来の)一般語としての意味と、専門語としての意味(概念)の両者を扱うことが考えられる。国語辞典において、「普通の言葉でもあり、また専門用語でもある項目の解説は、a. 一般語としての解説だけ b. 一般語と専門用語両方の解説 c. 専門用語としての解説だけ のいずれかの形となる。」(倉島 1990: 12)とされるが、転用語などの語史においては、「b. 一般語と専門用語両方の解説」に相当する、一般語としての語史と専門語としての語史とを扱うことになるであろう。

この例として、筆者は、前稿で「音節」を取り上げた。「音節」という語は、もともと「声、または音楽の調子。ふしまわしやリズム。」(『日本国語大』)という意味の、古典中国語由来の一般語であったが、明治の末ごろから、西洋の言語音における概念である syllable (原語は英語で代表させる。以下同じ)を表す専門語(翻訳語)として使われるようになり、本来の意味では使われなくなった。一方、syllable (この語は、古代ギリシア語起源で、本来は「寄せ集められたもの」の意味)に近い概念を表す

のに、日本では、古くから、「音」や「音韻」が使われていた。明治以降、syllable に対するさまざまな翻訳語（「熟音」、「子音」、「成熟音」など）が生まれたが、英語学では明治の末ごろから、日本語学では昭和の初めごろから、「音節」が一般的になった。今日の、モーラと対立する概念の「音節」は、大正期にその萌芽が見られる（阿久津 2022: 20）。

このように、転用語や一般語由来の専門語の語史については、語の意味の変化のほかに、概念の起源や変遷、名称の由来や変化を扱うことが望まれるだろう。

次節では、造語の語史の例を示す。ここでは、「音素」（phoneme の訳語）を取り上げ、「定義」、「原語（概念）の起源」、「名称の由来」、「類似概念（前史）」に分けて、その語史の記述を試みたい。

#### 4. 造語「音素」の語史

##### 【「音素」の定義】

「音素」は、言語学では、たとえば、次のように説明される。

- (18) 音と音の違いが意味を区別するのに役立っているかという観点からその音を特定の言語体系の中において考えることと、意味の区別とは関係なく言語音そのものを細かく観察・記述することとを区別する必要がある。前者の立場は音韻論 (phonology)、後者は音声学 (phonetics) と呼ばれる。音声学では、どの言語かは関係なく現れた音そのものを記述する。最小の単位は単音 (phone, speech sound) である。記号は決められたものを用い、[ ] に入れて示す。音韻論では、ある特定の言語において音の違いが意味の違いに関係するかどうかによって最小単位である音素 (phoneme) を設定する。音素の記号はなるべく簡略なものを用い、// に入れて示す。(斎藤 2010: 34)。

つまり、「音素」とは、音韻論における最小単位で、ある特定の言語における、意味の区別にかかわる音の区別（種類）ということになるであろう。

また、『日本国語大』では、「音素」は、次のように説明されている。

- (19) 音素（{英} phoneme {ドイツ} Phonem {フランス} phonème の訳語）ある言語の音声音韻論的に考察して得た単位。普通 /a/ /k/ のように // に入れて示す。音声学的には異なる発音でも、同じ音声的環境に現われず、互に単語を区別する機能を持たず、調音が類似するものは、同一の音素と認められる。たとえば、日本語の「ん」について、音声学的には [m] [n] [ŋ] などと区別されるが、音韻論的には同一の音素 /n/ と認められるなど。また、ある言語では異なった二つの音素とされているものが、他の言語では一つの音素とされることがある。（『日本国語大』）

国語辞典でも、かなり専門的な説明がされており、用例は載せられていない。ここからわかるように、「音素」は、言語学・音韻論分野の専門語（翻訳語）である。なお、この語は、宮島（1981: 12）、玉村（1991: 2）に、「専門語」、「専門用語（学術用語）」の例として挙げられている。

「音素」は、翻訳語のうちの「造語」に当たる。この語を、各種データベース・コーパスで検索してみたところ（最終閲覧は、2022年6月）、日本語の古い文献（『日本語歴史コーパス』、『新編 日本古典文学全集』（ジャパンナレッジ）、『群書類従』（ジャパンナレッジ）、『東京大学史料編纂所データベース』）には現れず、中国の古典籍（『中国基本古籍庫 V7.0』、『漢籍電子文献資料庫』）では、「音素」という文字列は現れるものの、いずれも「音素」という語ではなく（音注（例：「浜音素」）や、反切（例：「沙音素和反」）におけるものが多い）、清末民初の英華辞典（『近代史數位資料庫』）にも、「音素」は現れなかった。ここから、「音素」は、近代に新たに創造された「造語」であると考えられる。

### 【原語 phoneme の起源】

「音素」は翻訳語で、その原語は、phonème (フランス語)、Phonem (ドイツ語)、phoneme (英語) である。

『オックスフォード英語辞典』(オンライン版, March 2022 update)によれば、英語の phoneme は、フランス語からの借用語である。フランス語の phonème は、1873年に、フランスの言語学者であるデジュネット (Dufriche-Desgenettes) が初めて使用し、続いて、1878-1879年にソシュール (F. de Saussure) が用い、1881年にはクルシェフスキー (M. Kruszewski) がドイツ語の Phonem を使用している。語源は、古代ギリシア語の, φωνεῖν (phōneîn) (「音を立てる」) の派生語である φώνημα (phónēma) (「音」) で、これに接尾辞 -eme (「素」) を付けて作られた語である。英語の phoneme は、1879年にソシュールを引用した文献に現れ、1896年にはクルトネ (J. B. de Courtenay) からの引用 (元はクルシェフスキーの用語) に使われている。phoneme は、音声学的な音 (フランス語 son, ドイツ語 laut, 英語 sound) と区別される、抽象的な音概念を表すものとして、19世紀後半に生まれた用語 (概念) のようである。

phoneme の定義については、さまざまな説が出されてきた。その主なものには、たとえば、クルトネの「まったく同じ1つの音を発音することから生まれる諸印象を心理的に融合したことで心のなかに存在する…発話音声の心理的対応物」(トマス 2016: 131)、ジョーンズ (D. Jones) の「a family of sounds」(Jones 1960: 49)、トゥルベツコイ (N. S. Trubetskoj) の「或る1つの音構成体の、音韻的に有意味な諸特徴の総体」(トゥルベツコイ 1980: 42)、ブルームフィールド (L. Bloomfield) の「示差的音特徴の最小単位」(ブルームフィールド 1970: 100) などがある。今日の日本語学においては、トゥルベツコイやブルームフィールドの考えを受け継ぐ、機能的・機械的な定義が支持されているようである (沖森 2017: 12)。

## 【「音素」の名称の由来】

phoneme の日本語訳としては、小林英夫がソシユールの phonème を訳した「音韻」が古いようである。ソシユールの phonème は、「聴覚印象と分節運動との和、聞ける単位と言へる単位との和」（ソツスユール 1928: 83）であり、小林は、これに伝統的な用語を当て、「音韻」と訳した。phonème の直訳である「音素」をとらず、「音韻」を採用したことについて、小林は、「音素とは、どうしても音のエレメントの意味に取れ、言語の音相的要素の意味には取れないのである。…私は従来の日本語の「音韻」なる語で結構間に合ふと思ふのである」（小林 1934: 133）と述べている。

phoneme は、これ以前に、岡倉由三郎『新英和大辞典』（研究社 1927）に収録されているが、同辞典には、「一国語の中に出て来る音の一团で、意味の違いを来さずに互に転替して使用されるもの。」という説明だけがあり（これは、ジョーンズの定義に近い）、訳語は与えられていない（同辞典について、亀井（1971: 164）は、「おそらくこの語のみえる最初でないにしても最も早い辞書であろう。」と述べている）。

「音素」という語は、phoneme の伝来以前には、音声学的な音を表す phone の訳語として使われていた（神保・大西 1927: 53）。それが、phoneme や phonology（音韻論）を日本に紹介した菊沢季生によって、phoneme の訳語とされたようである（小林 1934: 133）。菊沢や田中館愛橋ら、日本式ローマ字論者は、イギリス音声学派のジョーンズやパーマー（H. E. Palmer）らが提唱した phoneme を、「一音素一字」式のローマ字つづり（日本式）の理論的根拠として、ヘボン式にかわる日本式ローマ字の普及を図った（Palmer 1929, 菊沢 1931: 40）。その運動は実を結び、1937年に、日本式に一部変更を加えた「国語ノローマ字綴方」（訓令式ローマ字）が、内閣訓令で公布されている。

プラーグ学派（トゥルベツコイなど）の音韻論が伝来したころ（1932

年以降)には、phonemeの訳語には、「音韻」、「フォネーム」、「音素」、「素音」、「音族」などが使われるようになっていた(佐久間 1935: 2)。「素音」は、もともと大西雅雄がphoneに当てた語で(大西 1933: 32)、「音族」は、ジョーンズのphonemeの定義「a family of sounds」を訳したものである(佐久間 1935: 2)。

その後、phonemeの訳語としては、主に「音韻」が流通するようになったが、戦後になって、服部四郎の影響のもとに、「音素」が復活し、今日では、「音素」が主流になっている(亀井 1971: 161, 『言語学大辞典 第6巻 術語編』三省堂 1996「音韻」)。

なお、中国語では、phonemeは「音位」と訳されている。この訳語は、趙元任による造語のようで、その初期の代表的論文「The Non-uniqueness of Phonemic Solution of Phonetic System」(『歴史語言研究所集刊』4-4 1934)の「(中文摘要)音位標音法的多能性」に見える。また、カールグレン(B. Karlgren/高本漢)著、趙元任、羅常培、李方桂訳『中国音韻学研究』(1940)の「名辞表」には、「phonème 音、音類」とあるが、「ジョーンズやブルームフィールドらが提唱したphoneme」については、「音位」と訳すとしている。

一方、「音素」については、1913年に中華民国教育部が召集・開催した「読音統一会」の「議程」(第二項)に「核定音素」(音素を定める)という表現が見られ、このころから、声母・韻母を表す語として使われている(phonemeの訳ではないと思われる)。その後、「音素」は、phone, phonetic element(日本語の「単音」)の訳語として使われるようになったが、phonemeの訳語として使われることも(まれに)あるようで、用語がやや混乱している(「CCL 語料庫」の検索結果には、「結尾音素(codaphoneme)」のような例が現れた)。なお、中日辞典には、「音素 yīnsù」を「音素」としているものが多いようであるが、これは「単音」とするべきであろう。

**【phoneme 以前の類似概念（前史）】**

phoneme という語（概念）が誕生する以前には、具体的な音と、抽象的・機能的な音との区別はあいまい（未分化）であったが、アルファベットを使う（とくに子音と母音とに別の文字を用いる）言語においては、古くから、音節と対立する（音節を構成する）音（単音）の概念はあったと思われる。たとえば、アリストテレスの『詩学』第20章（紀元前4世紀）では、συλλαβή (syllabé)（「音節」）に対する語（概念）である στοιχείον (stoicheion)（「字母」）が、「音声としてはそれ以上分けることのできない要素」、つまり、音声の最小の単位ととらえられている（アリストテレス 2019: 14-15）。

一方、音節文字である仮名を使う日本語においては、インドの悉曇学や中国の音韻学の伝来によって、悉曇（梵字）の「摩多」（母音）と「体文」（子音）、音韻（反切）の上字（声母）と下字（韻母）、音韻図（『韻鏡』）における「音」（声母）と「韻」（韻母）、さらに、悉曇学や音韻学の影響の下に成立した五十音図における「行」と「段」など、理論的に、音節（仮名のレベル）より小さい単位を考えることはあったと思われるが、梵字の体文は母音を潜在させており、また、中国の漢字は音節レベルの文字であり、子音に相当する部分に関しては、実際には（実現形としては）母音を含む音節としてとらえられて（発音されて）いたと思われる。

江戸時代の学者である契沖は、著書の『和字正濫鈔』（1693序、1695刊）に「五十音図」を挙げているが、そこでは、カ行～ワ行のイ段～オ段の音に、「梵字に準らへて」（梵字の原理に従って）、漢字の合成字が使われている。たとえば、カ行の場合、「カ」は「加」であるが、「キ」は「加」の下に「人」（「以」のつくりでiを表す）を加えた字、「ク」は「加」の下に「于」（「宇」の下の部分でuを表す）を加えた字、「ケ」は「加」の下に「工」（「江」のつくりでeを表す）を加えた字、「コ」は「加」の下に「袁」（「遠」の中の部分でoを表す）を加えた字で示されている（馬淵

1993: 48-51)。つまり、子音だけを表す文字（記号）は使われていない。ここから、この時代に、音節の概念と対立する、音素（単音）に類似する概念があったとは認めにくい。音素（単音）の概念は、ヨーロッパ語（アルファベット）によって、子音の音声が具現化されて、生まれたものではないかと思われる（子音の概念の獲得については、内田 2008: 24 参照）。

明治に入り、母音 (vowel)・子音 (consonant) という概念が普及すると、これらを統括し、音節 (syllable) と対立する、音素 (単音) の概念も生まれてきたようである。「音素」という語も、明治後期の語学関係の文献に現れ始める。例を挙げておく（「国立国会図書館 次世代デジタルライブラリー」の全文検索による。下線は筆者による）。

- (20) 正音は言語音素中独立の音力を有するものなり。(石川辰之助編『通俗英語案内』博文館 1898: 1)（「正音」は、母音などのこと）
- (21) よし散文なりとも、可及的音素の配合、言語の音響を整へて、その作物の刺撃を一層強からしめむと図るは、蓋し至当の用意と云はざるべからず。(奥村信太郎『通俗文学汎論』博文館 1898: 38)
- (22) Elementa, …音素即チ ABC 等；初歩；発端；原理（學術技芸ノ）；元素，成分（物質ヲ組成スル資）；要素（教育ノ）；(恩田重信編『独和外国字書大全』金原書店 1900: 225)
- (23) Syllable（音節）の字義は「一緒にする」(holding together) と云ふことで、通常は二つ若くは二つ以上の音素 (Speech elements) を一発の声を以て打ち出すのである。(神田乃武『英語読本説明書：附 英語発音説明』三省堂 1901: 16)
- (24) 器械的に余分ノ音素ハ、ミナトレテ、純粹ノ k 音ノミヲ発スルヤウニナリマス。(伊沢修二『視話応用国語発音指南』金港堂 1902: 21)（原文の「視話法音字」を今日の音声記号に改めた）

- (25) 羅馬字は語幹の音素を示し、片仮字は語尾の韻を示し、平仮字は添加の熟音を示す。（山田孝雄『日本文法論』宝文館 1908: 259）
- (26) 其の他の音は各行に発声と称する特殊の音素あり。これと阿行の五音と相結合して始めて各行の五音を生ず。（兵庫県姫路師範学校編『国語綱要：普通教育』松村三松堂 1910: 4）（「発声」は、子音のこと）
- (27) 字母法とは音素によりて発音の通りに表さるゝものを云ふ羅馬字法、例へば、はな（花）を hana と表すが如し。（国民教育研究会編『形式の解説を主としたる高等小学読本教授書 卷二』啓成社 1911: 263）
- (28) 表音文字とは音素を表はす文字で、アルハベットの如く母韻と子韻とあつて、之により一音を組立てるもので、英語や独逸語などに使用せられる文字は皆之である。（橋本文寿『實際的口語法：新国定読本教授適用』明誠館 1912: 3）

これらの「音素」は、いずれも母音・子音レベルの分節音を表して、音素（単音）の概念に近いものである。ただし、この時期には、音声学と音韻論とは未分化であり、ここに現れた「音素」は、当然、音韻論における概念の「音素」（phoneme の訳語）ではない。

## 5. おわりに

本稿では、専門語の語史について考えてみた。

専門語の語史は、一般語の語史とは異なる。一般語の語史が、語の意味や形態の変化を中心に扱う、「語を基準」とするものであるのに対して、専門語の語史は、その語が担う概念の起源や変遷、それを示す名称の由来や変化を扱う、「概念を基準」とするものになる。ただし、専門語には、

旧来の一般語に由来するものや、古い語を転用した翻訳語（転用語）などがあり、そういったものについては、一般語としての語史と専門語としての語史とを扱うことが望ましいであろう。

本稿では、日本で独自に造語された専門語（翻訳語）である「音素」の語史の記述を試み、このような（狭義の）専門語については、「定義」、「概念の起源」、「名称の由来」、「類似概念（前史）」というまとめ方ができることを示してみた。

#### 参考文献

- 阿久津智（2022）「語史（語誌）と概念史」『立教大学日本語研究』28 立教大学日本語研究会 2-22
- 有坂秀世（1940）『音韻論』三省堂
- アリストテレス、三浦洋訳（2019）『詩学』光文社
- 内田智子（2008）「母音・子音の概念と五十音図」『名古屋言語研究』2 名古屋言語研究会 15-26
- 大西雅雄（1933）「新興国語学に於ける「音声学」の位置」『コトバ』3-12 不老閣書房 31-44
- 沖森卓也、阿久津智編（2015）『ことばの借用』朝倉書店
- 沖森卓也（2017）「言語と音」沖森卓也、木村一編『日本語の音』朝倉書店 1-19
- 学術審議会学術用語分科会（1992）「学術用語審査基準」『専門用語研究』4 専門用語研究会 49-52
- 亀井孝（1971）「『音韻』の概念は日本語に有用なりや」『亀井孝論文集Ⅰ 日本語学のために』吉川弘文館 161-177（初出 1956）
- 川尻文彦（2022）『清末思想研究：東西文明が交錯する思想空間』汲古書院
- 菊沢季生（1931）「国字問題の研究（第五）：ローマ字綴り方の変遷（続）」『国字問題の研究』菊沢季生 35-43
- 木村一（2020）「中村正直の語彙」陳力衛編『近代の語彙 1：市民平等の時代』（シリーズ〈日本語の語彙〉5）朝倉書店 132-146
- 倉島節尚（1990）「辞書編纂と専門用語」『専門用語研究』1 専門用語研究会 10-17
- 古賀敬太編（2004）『政治概念の歴史的展開 第一巻』晃洋書房
- Reinhart Koselleck; translated by Keith Tribe (1985). Begriffsgeschichte and

- Social History. *Futures past: on the semantics of historical time.* (73-91)  
MIT Press.
- 小林英夫 (1934) 「国語学体系論断感」『コトバ』4-1 不老閣書房 125-134
- 斎藤純男 (2010) 『言語学入門』三省堂
- 佐久間鼎 (1935) 「『音声学』か「音韻学」かといふことの意味」『音声学協会会報』35 音声学協会 2-4
- Daniel Jones (1960). *An Outline of English Phonetics* (Ninth Edition). W. Heffer & Sons, Maruzen.
- 沈国威 (2010) 「日本の術語、中国の術語：その歴史的歩みと展望」(特集「専門用語」研究の今後)『日本語学』29-15 明治書院 36-45
- 神保格, 大西雅雄 (1927) 「音声学用語選定委員案」『音声の研究 I』音声学協会 53-56
- ソッスール述, 小林英夫訳 (1928) 『言語学原論』岡書院
- 孫江 (2014) 「序文」孫江, 劉建輝編『東アジアにおける近代知の空間の形成』東方書店 i-iv
- 玉村文郎 (1991) 「専門用語の性格」『専門用語研究』3 専門用語研究会 1-6
- 陳力衛 (2001) 『和製漢語の形成とその展開』汲古書院
- 陳力衛 (2019) 『東往東来：近代中日之間の語詞概念』社会科学文献出版社
- 陳力衛 (2021) 「近代訳語のいわゆる転用語について：「文学」と「教育」を例として」『中国語学』中国語学研究会 22-53
- N. S. トールベツコイ著, 長嶋善郎訳 (1980) 『音韻論の原理』岩波書店 (原著 1939)
- マーガレット・トマス, 松山哲也訳 (2016) 「ヤン・ボードゥアン・ドゥ・クルトネ」中島平三総監訳, 瀬田幸人, 田子内健介監訳『ことばの思想家 50 人：重要人物からみる言語学史』朝倉書店 (原著 2011)
- 仲本秀四郎 (2005) 『専門用語概論』日本図書館協会
- H. E. Palmer, 音声学協会会報編輯部訳 (1929) 「Phoneme, Phone, Diaphone に就て：佐伯三浦二氏の論争を觀て」『音声学協会会報』15 音声学協会 4-5
- L. ブルームフィールド著, 三宅鴻, 日野資純訳 (1970) 『言語』(新装版) 大修館書店 (原著 1933)
- ヘルムート・フェルバー, クリスティアン・ガリンスキー, 大島富士子 (1987) 「ターミノロジー学の概観」尾関周二, クリスティアン・ガリンスキー編 (1987) 『ターミノロジー：ヴェスターの言語哲学とその応用』文理閣 3-25
- 方維規 (2009) 「概念史研究方法要旨」『新史学』3 中華書局 3-20
- 方維規 (2011) 「『鞍型期』与概念史：兼論東亞鞍型期概念研究」『東亞觀念史集

- 刊』第一期 東亜観念史集刊編審委員会 85-115  
前田勉 (2016) 「公論」米原謙編『政治概念の歴史的展開 第九卷「天皇」から  
「民主主義」まで』晃洋書房 48-70  
馬淵和夫 (1993) 『五十音図の話』大修館書店  
宮島達夫 (1980) 「専門語研究の視点」『月刊言語』9-4 大修館書店 50-56  
宮島達夫 (1981) 『専門語の諸問題』(国立国語研究所報告 68) 秀英出版  
山田孝雄 (1940) 『国語の中に於ける漢語の研究』宝文館

- 【使用データベース類】(いずれも最終閲覧は、2022年6月)  
「オックスフォード英語辞典 (Oxford English Dictionary)」Oxford University  
Press  
<https://www.oed.com/>  
「漢籍電子文献資料庫」中央研究院歴史語言研究所  
<http://hanchi.ihp.sinica.edu.tw/ihp/hanji.htm>  
「近代史数位資料庫」中央研究院近代史研究所  
<http://mhdb.mh.sinica.edu.tw/>  
「国立国会図書館 次世代デジタルライブラリー」国立国会図書館  
<https://lab.ndl.go.jp/dl/>  
「国立国会図書館デジタルコレクション」国立国会図書館  
<http://dl.ndl.go.jp>  
「CCL 語料庫」北京大学中国語言学研究中心  
[http://ccl.pku.edu.cn:8080/ccl\\_corpus/](http://ccl.pku.edu.cn:8080/ccl_corpus/)  
「ジャパンナレッジ」ジャパンナレッジ  
<http://japanknowledge.com>  
「中国基本古籍庫 V7.0」愛如生  
<http://er07.com>  
「東京大学史料編纂所データベース」東京大学史料編纂所  
<https://www.wap.hi.u-tokyo.ac.jp/ships/>  
「日本語歴史コーパス」国立国語研究所  
<https://ccd.ninjal.ac.jp/chj/>